JAしまねひより

2024
8
August
Vol.101

SNSで旬な情報を投稿しています

YouTube　Instagram　LINE　Facebook

10TH ANNIVERSARY
おかげさまで統合10年

特集 第10回通常総代会

JAしまねは統合して10年を迎えました
—— 2015 ▶ 2024 ——

JAしまね　くにびき地区本部版

2024

JAしまね第10回通常総代会を6月30日（日）、出雲市の出雲市民会館で開催しました。

JA自己改革 実践中 JAグループ島根

今年で第10回を数える通常総代会を６月30日（日）、出雲市の出雲市民会館で開催しました。

当日は、総代定数1,000人（欠員３人）に対し、965人（書面決議を含む）が出席。議長団に、胡摩田弘孝総代（石見銀山地区本部）、齋藤学総代（西いわみ地区本部）の両氏を選出し、各地区本部総代から意見、要望が出される中、前年度事業報告、新年度事業計画など全議案が可決承認されました。

議長団　胡摩田弘孝 総代（左）　齋藤学 総代（右）

石川寿樹 代表理事組合長

石川寿樹組合長は「令和６年度は農林中央金庫の決算悪化による還元減少や共済事業における保有高の減少などにより、大幅な収益減少が予想されるが、これまで取り組んだ事業改革の成果もあり事業利益で8,000万円、当期剰余金２億2,800万円を目標に掲げ取り組む。また、農業振興支援事業についても昨年度同様１億5,000万円を計画し、米粉・有機農業の生産拡大、自動車燃料事業の県域会社化、ホームセンターとの連携にも引き続き取り組み、成果を出していきたい。ＪＡを取り巻く環境は厳しいが、抱えている課題に対ししっかり検討を進め、組合員の負託に応えられるよう10年先を見据え更なる改革を行っていく」とあいさつしました。

また今回、食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立に関する特別決議が、満場一致で採択されました。

食料安全保障の強化に向けた施策の具体化を政府・与党に求めるとともに、総合事業の強みを活かした活動と事業の好循環を目指し、さらには国産農畜産物の適正な価格形成の実現へ向け、「国消国産」運動を強力に展開することを確認しました。

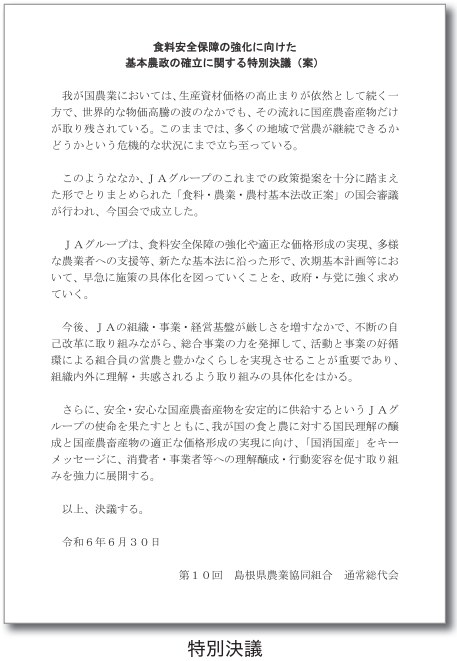

食料安全保障の強化に向けた
基本農政の確立に関する特別決議（案）

我が国農業においては、生産資材価格の高止まりが依然として続く一方で、世界的な物価高騰の波のなかでも、その流れに国産農畜産物だけが取り残されている。このままでは、多くの地域で営農が継続できるかどうかという危機的な状況にまで立ち至っている。

このようななか、ＪＡグループのこれまでの政策提案を十分に踏まえた形でとりまとめられた「食料・農業・農村基本法改正案」の国会審議が行われ、今国会で成立した。

ＪＡグループは、食料安全保障の強化や適正な価格形成の実現、多様な農業者への支援等、新たな基本法に沿った形で、次期基本計画等において、早急に施策の具体化を図っていくことを、政府・与党に強く求めていく。

今後、ＪＡの組織・事業・経営基盤が厳しさを増すなかで、不断の自己改革に取り組みながら、総合事業の力を発揮して、活動と事業の好循環による組合員の営農と豊かなくらしを実現させることが重要であり、組織内外に理解・共感されるよう取り組みの具体化をはかる。

さらに、安全・安心な国産農畜産物を安定的に供給するというＪＡグループの使命を果たすとともに、我が国の食と農に対する国民理解の醸成と国産農畜産物の適正な価格形成の実現に向け、「国消国産」をキーメッセージに、消費者・事業者等への理解醸成・行動変容を促す取り組みを強力に展開する。

以上、決議する。

令和６年６月３０日

第１０回　島根県農業協同組合　通常総代会

特別決議

第10回 通常総代会特集

令和５年度　事業報告

令和５年度は、コロナ禍を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻し、行動制限解除に伴う各種イベントの再開や海外からの訪日客の増加などにより、経済活動も活発になってきました。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻以降、国際的な資源価格高騰に加え円安傾向が続いたことにより、肥料・飼料をはじめとした生産資材価格等は高止まりを続け、農業経営に深刻な影響を与えました。

島根県内の経済においては、個人消費や雇用情勢等持ち直しの動きが続いており、全体的に緩やかな回復の動きが見受けられるものの、国際情勢等を踏まえた金融・為替市場の動向や物価へ与える影響について、引き続き注視していく必要があります。

農業情勢においては、６月から８月にかけて発生した大雨・台風災害、記録的な猛暑により各地で農産物・農業施設等に被害をもたらしました。また、１月に発生した令和６年能登半島地震により北陸地方を中心に甚大な被害が発生しましたが、全国各地から支援が送られており、引き続き復興支援の取り組みを進めていく必要があります。

ＪＡグループにおいては、引き続き「不断の自己改革」に全力で取り組むことを通じ、農業生産基盤の確立、地域・組織・事業基盤の確立、経営基盤の強化をすすめるとともに、わが国の食と農に対する国民理解の醸成と国消国産の確立に向けた取り組みをすすめました。

日髙光弘 代表理事専務

こうした状況の中、令和５年度は「第３次農業戦略実践３カ年営農計画」の２年目として、園芸振興、担い手確保・育成、また有機農業をはじめとした付加価値の高い、地域資源を活用した循環型農業の拡大に向けた取り組みを実施しました。

取り組みの結果、販売品販売・取扱高が３９０億20百万円、購買品供給高が３１７億38百万円、貯金残高が１兆６億74百万円、貸出金残高が２，９０９億92百万円、長期共済保有高が２兆７，７２４億91百万円となりました。また、財務状況の安全性を示す指標である自己資本比率は13・44％となりました。

収支面については、事業利益が７億13百万円、経常利益は20億54百万円となり、当期剰余金は13億72百万円となりました。

貯金残高	１兆６億74百万円
貸出金残高	2,909億92百万円
長期共済保有高	２兆7,724億91百万円
自己資本比率	13.44％
事業利益	７億13百万円
経常利益	20億54百万円
当期剰余金	13億72百万円
販売品販売・取扱高	390億20百万円
購買品供給高	317億38百万円

【議　案】

本総代会にて付議した議案は次のとおりです。

第１号議案　令和５年度事業報告及び剰余金処分案について
第２号議案　令和６年度事業計画の設定について
第３号議案　定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について（特別決議案）
第４号議案　規約の一部変更について
第５号議案　「一般社団法人ファームサポート美郷」からの退社について
第６号議案　令和６年度指導事業に要する経費の賦課及び徴収の方法の決定について
第７号議案　退任理事に対する退職慰労金の支給について
第８号議案　令和６年度における理事の報酬額の決定について
第９号議案　令和６年度における監事の報酬額の決定について

令和６年度　運営方針・事業方針

指導事業

農業振興

令和６年度は「第３次農業戦略実践３カ年営農計画」の最終年度として、２カ年の進捗状況と中間総括を踏まえ施策の遂行を通じて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に繋がる目標の達成に全力で取り組みます。

持続可能な地域農業を実現するため、中核的担い手や新規就農者、多様な農業者に対する積極的な支援、活動を通じ「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を目指すとともに、「みどりの食料システム戦略」を踏まえた、持続可能な生産体系の構築に向けた環境調和型農業を推進します。

また、物流の２０２４年問題への対応が求められるなか、産地間連携による広域物流改善への体制づくり、取り組みをすすめるとともに、産地へのコスト負担が集中しないように施策の拡充をＪＡグループとして求めていきます。

重点実施事項

①次世代総点検運動の取り組みと地域の担い手育成
②担い手経営体の経営課題に対応した農業経営支援
③ＪＡの総合力を発揮した事業承継支援の実施
④農作業等の安全・安心対策
⑤インボイス制度導入に係る部門（品目）横断的な情報発信
⑥営農指導・生産振興での生産者貢献
⑦農業振興支援事業の実施
⑧島根県産農畜産物の安全・安心の取り組み
⑨農業労働力確保対策
⑩将来にわたって持続・発展する島根農業を可能にするスマート農業の推進

くらしの活動、広報活動、地域貢献・地域活性化

ＪＡくらしの活動の実践にあたっては、活動の理解促進、女性部・青年組織・支店ふれあい活動などと連携した活動の展開や教育文化活動の場づくりに努めます。

販売事業

農業戦略実践３カ年営農計画に掲げた「持続可能な地域農業の実現」に向け、行動計画を策定し進捗管理を行うことにより、生産現場での営農指導と販売を連携させた実践策を講じます。

農産物の販売経路の多角化や野菜の加工業務用需要の増大等の流通・販売環境の変化に対応するため、株式会社ＪＡアグリ島根・ＪＡ全農グループ等と連携を図り、有利販売と産地化を実現します。

購買事業

生産資材

農家組合員の営農を支え地域農業の振興に資するため、物流改革や資材店舗改革、ＥＣ取り引きの開始等による効率的な購買事業を進め、農家組合員の生産コスト低減と組合員サービスの充実・強化に努めます。

生活購買

組合員・地域住民の暮らしを支援し、地域の活性化に貢献するとともに、事業の効率化とサービスの充実に努め、「安心」と「満足」を感じていただける事業展開を行います。

信用事業

持続可能な島根の農業と、豊かでくらしやすい地域共生社会を実現するため、ＪＡしまねの総合事業を活かしながら、貯金、貸出金といった生活基盤を支える事業を中心に様々な相談機能やコンサルタント機能を提供し、農業・くらし・地域によりそう金融仲介機能を発揮します。

共済事業

組合員・利用者に「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、地域農業・地域社会とより広く・深く・長く「繋がっていく」ことにより、組合員・利用者への「安心」と「満足」を提供します。併せて、組合員・利用者一人ひとりのニーズに応じた事業活動を実践し、事業環境の変化に適切に対応した事業展開と地域農業・地域社会への貢献に取り組みます。

※令和６年度事業計画より一部抜粋
令和５年度実績や令和６年度事業計画の詳細などは、ＪＡしまねホームページ掲載の通常総代会資料をご覧ください。

総代会資料はこちら

功労者表彰　名簿

第10回通常総代会開催にあたり、昨年９月の総代任期満了により総代を退任された皆様のなかから、統合前を含めて長年に渡りご尽力いただいた皆様方を讃え、功労者表彰を行いました。

くにびき地区本部　（8名）
井上　正雄　　鍛冶　敏博　　青戸　悟　　寺本　敏夫
北野　清　　高井　美範　　中村　周一　　菅田　秀高

やすぎ地区本部　（6名）
原田　稔　　内田　卓実　　原　政男　　栂瀬　倫住
難波　秀夫　　倉井　宏

雲南地区本部　（22名）
内田　幹雄　　藤原　功　　荒木　正　　石田　朋子
佐佐木孝雄　　山本　雅臣　　加本　恂二　　高橋美佐子
原　要吉　　今岡　幹雄　　勝部　治男　　星野　昭美
藤原　順一　　市場　栄　　瀧　元　　森山　泰孝
渡部世津夫　　川角　茂　　大島　伴江　　藤原　徳二
石原　繁　　岡田　博文

隠岐地区本部　（6名）
田中　惠吉　　池田　修千　　脇　良男　　佐々木静夫
佐々木秀夫　　井川　寛

隠岐どうぜん地区本部　（3名）
灘　誠太郎　　向濱　樽幸　　梅原　文雄

出雲地区本部　（26名）
渡部喜代人　　高塚ヨシミ　　矢田　泰男　　吾郷　益雄
飯塚　啓二　　西尾　信昌　　三島　清三　　福田　一樹
田中　正和　　長岡　光孝　　長岡　一子　　安田　稔
小川　久吉　　児玉　一好　　伊藤　安治　　藤江　鉄雄
石飛　嗣男　　岡田　哲雄　　武田　一男　　石飛　憲治
竹下　茂　　谷口　秋子　　白根　重雄　　柳楽　典子
板垣　房雄　　神田　利幸

斐川地区本部　（8名）
高橋　英樹　　渡邊　重夫　　陰山　智　　山根　陽一
高橋　正　　尾原　武治　　古川　和義　　山根　猛

石見銀山地区本部　（8名）
和田　全司　　坂根　智子　　荊尾　敏　　吉原　和俊
石飛　光男　　松尾　薫　　森田　秀治　　厚朴　邦広

島根おおち地区本部　（7名）
細貝　輝男　　黒川民次郎　　福島教次郎　　長畠八志登
加茂　秀幸　　金川　正夫　　石川　秀晴

いわみ中央地区本部　（9名）
竹本　俊　　石田　善正　　多田　正哉　　石田　将
塚本　守　　小西喜美子　　島本　宏　　栗栖　一雄
反田　正利

西いわみ地区本部　（20名）
田中　豊志　　寺戸　建治　　田中　勉　　平川　喜章
宅野　政行　　石橋　剛　　北條　義洋　　大内　浩明
岡本　隆　　元岡タツ子　　西川　友史　　齋藤　勝之
三浦冨士義　　林　靖登　　斎藤　勲　　和田　悦子
水津　正　　山本　健次　　河野　孝祐　　佐々木富隆

◦令和５年９月退任の皆様　◦順不同　◦123名

ＪＡしまね統合10年記念式典
～「農業」と「地域」と「くらし」のために～

ＪＡしまねは、組合員・地域の皆さまのおかげをもちまして、今年３月に誕生して10年の節目を迎えることができました。当ＪＡはこれからも農業と地域社会に根ざした取り組みを積極的に行ってまいります。

功労者表彰を受けた萬代元組合長（前列左から５番目）、竹下前組合長（前列左から７番目）と来賓、ＪＡ役員ら

第10回通常総代会を行った同日、出雲市の出雲市民会館でＪＡしまね統合10年記念式典を開きました。各地区本部の総代やＪＡ役員、歴代組合長、来賓らが出席。統合から現在までの歩みを振り返り、次の10年に向け気持ちを新たにしました。

式典では、ＪＡしまね統合の協議を主導し初代組合長としてＪＡ運営に尽力した萬代宣雄元組合長、２代目組合長として統合メリット発揮に向けリーダーシップを発揮した竹下正幸前組合長を讃え、功労者表彰を行いました。

当ＪＡの石川寿樹組合長は「統合以来、さまざまな荒波が押し寄せＪＡの経営に多大な影響を与えたが、歴代組合長のリーダーシップや統合による万全な経営基盤などさまざまな努力で乗り越えてきた。この作り上げられた基盤をもとに、将来にわたる持続可能なＪＡづくりを目指し、『攻めの改革』に取り組んでいく」と話しました。

統合10年を記念して作成した記念誌・動画はＪＡしまねホームページよりご覧ください。

第10回 総代会Q&A

農林中央金庫に関する質問

・多額の赤字が見込まれる今回の農林中央金庫の問題は許されない事案だと考えている。ＪＡしまねとして農林中央金庫へしっかり抗議すべきである。また、経営陣の責任はどうなっているのか。

・農林中央金庫に対し、組合員がＪＡへ預けた大切なお金を預かっているという自覚と責任を持って運用するよう伝えてほしい。

・農林中央金庫の収支状況はいつ回復するのか。

回答 ６月に行われた農林中央金庫の総代会や県代表者会へ、当ＪＡより石川寿樹組合長が出席し、今回の件に対し経営管理委員会および理事の経営責任について意見しました。その中で、報酬を減額することや、再建に向けた道筋を立てるため現体制を継続する旨の答弁がありました。理事長以下常勤役員が辞めることになれば、ますます混乱が深まることにもなり、今後、系統としての農林中央金庫の在り方について再考するとともに、農林中央金庫が全国のＪＡからの増資を受けながら一日も早く立ち直られるよう支えてまいります。

農林中央金庫は資本増強を受け、令和７年度以降の黒字を計画しており、以降は還元が受けられると予想されます。

人事部門に関する質問

・人事制度の一本化（新人事制度）について、なかなか協議が進んでいないと聞く。具体的に何が支障となっているのか。

・農業者の所得向上も大事だが、並行して職員の賃上げも重要だ。優秀な人材が辞めていくような組織ではいけない。職員が減ると営農活動が守られなくなってしまう。

・職場の雰囲気も大事である。働きやすい職場づくりに向けた取り組みを教えてほしい。

回答 原因として、総労働時間の短縮や完全週休二日制の導入、外勤日体制、地区本部ごとに定めている手当が統一できていないなどの課題整理があげられます。初任給を引き上げるためにも、ＪＡしまね全体の賃金体系の見直しが必要です。新人事制度について、令和６年度中に実施する強い思いで協議を進めてまいります。

ＪＡしまねでは人事教育基本方針を策定し、これをもとに職員の人事や教育を行っています。また、職場内の不祥事やハラスメント行為を報告するヘルプラインも設置しています。引き続き、職場での働きやすさ、職員がやりがいを持って働けるよう職場環境を整えてまいります。

食と農に関する質問

・「食・農・ＪＡ」について資料に記載があるが、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、子どもや孫たちが育っていく10年後の「食と農」が心配である。農業にも食べ物にも苦しむことのない、持続可能な輝かしい未来を作ってほしい。

回答 令和６年度基本方針に掲げているとおり、「食・農・ＪＡ」への県民の理解醸成に取り組んでまいります。また、ＪＡの最大の使命は食と農を守ることであり、そのためにも自己改革に取り組み、そこで生み出した財源を農業振興に活用してまいります。

運営体制に関する質問

・総代会だけではなく、もう少し時間をかけて組合員に説明する必要があるのではないか。

・どのように説明の場を設け組合員の意見を聞くのか。また、地区本部制や事業本部制などのメリット・デメリットを分かりやすく説明し、しっかりと意見を聞いた上で次の方向性を示してほしい。

・組合員で成り立っている農協であることを十分認識をいただいて、11地区本部はそのままにしていただきたい。これ以上の合理化は組合員離れにつながるとの認識でいる。組合員のための農協になっていただきたい。

・地区本部制をいつまでもやっていく必要はないと思う。組合員に不便があってはいけないが、管理部門をまとめることで経費を抑え、それを営農部門や地域に密着したものの強化につなげるなど、ＪＡの将来を見据えてやっていくべきだと思う。

回答 現在の地区本部制は、県内11ＪＡが統合してスタートさせるには非常に有効な仕組みでありました。一方、事業を進めていく中で、地区本部制の良い点・悪い点が見えてきました。また、統合当時では考えられないほどＪＡや農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、将来を見据えた際に、より良い運営体制があるのではないかと令和６年度事業計画に記載いたしました。今後、組合員の皆さんとしっかり議論し、できれば11月頃に臨時総代会を開き方向性を判断いただきたいと考えています。

財務調整に関する質問

・財務調整未達地区本部の補填減資は出資配当のはずだが、理事会で決定した純財産計算方式で埋め込んだら財務調整が達成できたとの説明があった。純財産計算方式で埋め込むことは令和元年の第５回総代会資料に載っているとのことだが、それまでの年度でも組合員がわからないなかで理事会決定してすでに埋め込んでいるのではないか。理事会での決定について、どのような経緯で決定されたか知りたい。

回答 統合前に取り交わした「統合に関する確認書」では、財務調整基準額に満たないＪＡ（地区本部）は、①財務調整基準額に達するまで統合後の出資配当を増資財源とすること②統合後10事業年度までこの取扱いを行うことの２点が書かれています。

１点目の対応については、未達地区本部の出資配当はＪＡで留保し、出資１口金額になったら出資金に振り替えるという取扱いを行っています。

２点目の対応についても、いわみ中央地区本部が平成27年度決算、西いわみ地区本部が平成28年度決算、島根おおち地区本部が平成29年度決算で、それぞれ財務調整基準額に達し、残る雲南地区本部も最終の10事業年度である今次決算で達しました。

未達額に当該地区本部の当期剰余金を充当して財務調整基準額に達したかを判断する方法については、統合後は地区本部ごとの純財産計算ができない仕組みのため、純財産計算方法に準じた方法として平成28年５月の理事会で協議・決定を行い、令和元年６月の第５回通常総代会にも報告させていただいています。

©よい食P

JAしまねトピックス ★shimatopi★

topics 1 令和６年度水稲生産者大会を開催

島根県と島根県農業振興協会、ＪＡしまねは７月11日、「食味・品質の向上で売れる米づくりを目指して」をテーマに令和６年度水稲生産者大会を開きました。大田市のあすてらすをメイン会場に、各地区本部などをオンラインでつなぎ生産者や県、ＪＡの担当者ら約270人が参加。消費者動向や高温条件下での栽培管理などについて学びました。

堀野さんの講演を聞く参加者ら

基調講演では３人の講師を迎え、このうち堀之内実験農園の堀野俊郎さんは「米の品質・食味研究と地域産米づくりへの適用」と題して講演。長年の食味研究を踏まえて、飯南町に伝わる「稲を作るな、い～ね（根）を作れ」という言葉から発想を得た、鉄材散布による根腐れ対策と疎植による倒伏対策を組み合わせた栽培方法が良質・良食味米づくりにつながったと発表しました。

また、ＪＡグリ島根からは島根米の販売に関する情報提供があり、島根県農業技術センターからは、水稲栽培の高温対策として稲穂が出て種子が成長する時期（登熟期）の水管理が地温低下に有効であることや昨年から県内でも発生が確認され始めたイネカメムシの発生状況や防除対策などについて報告しました。

topics 2 令和６年度島根県ＪＡ青年大会を開催

島根県農協青年組織協議会は７月17日、安来市の総合文化ホールアルテピアで令和６年度島根県ＪＡ青年大会を開きました。青年の主張と組織活動実績発表の２部門で各青年連盟から８人が発表。青年の主張の部は雲南青年連盟の藤原正博さん、組織活動実績発表の部はくにびき青年連盟の上山根有史さんが最優秀賞に輝きました。２人は12月12日に徳島県で開催される中国四国地区ＪＡ青年大会へ出場します。

藤原さんは、自身が水稲作業で困っていた際に盟友が助けてくれた経験から、農業機械や労働力などの農業経営資源を盟友同士でシェアする仕組みづくりを提案。青年連盟に加入するメリットを創り出すことで、盟友数の拡大や組織力強化にもつながると発表しました。

今大会で発表した盟友ら

審査員長を務めた一般社団法人家の光協会西日本普及文化局の小出繁副局長は「自身の経営ビジョンが盛り込まれた非常に意欲的な発表で、提案内容も明確・具体的で発展性も感じられた」と講評しました。

上山根さんは、くにびき青年連盟の食農教育活動について発表。農業に触れる機会が減る中、園児との米づくり体験やイチゴの出前授業など幼いころから関心を持ってもらうための４つの取り組みを紹介しました。

その他の入賞者は次のとおりです。

◆青年の主張の部優秀賞＝大森雄介（やすぎ青年連盟）

◆組織活動実績発表の部優秀賞＝伊藤　学（出雲青年連盟）

topics 3 県産たまごの消費拡大を　島根県養鶏協会が県知事を訪問

要請書を丸山知事（左から３番目）へ手渡す
同協会の竹下会長（左から４番目）ら

県内の養鶏農家で構成する島根県養鶏協会は７月５日、丸山達也知事を訪れ、鳥インフルエンザの余波で需要が落ち込む県産たまごの消費拡大や飼料・資材価格の高止まりの影響を受ける養鶏農家への支援を求める要請書を手渡しました。

現在、鳥インフルエンザの影響で大幅に減少した全国の飼養羽数は元に戻りつつある一方で、たまごの消費が回復せず価格が大幅に下落。このような中で県外産たまごが県内市場に対して積極的な売り込みの動きがあり、県内スーパーなどで県内生産者の販路が奪われかねないといった厳しい状況が懸念されます。

この状況を踏まえ、同協会は県産たまごの地産地消・消費拡大の取り組み支援や配合飼料価格安定制度の見直しを国へ求めること、県産飼料用米の増産に向けたＪＡとの連携強化などを要望しました。丸山知事は「県としてもこの危機感を共有しながら今後の対策をしていきたい」と応えました。

同協会の竹下正幸会長は「県民の皆さんに消費拡大に向けた対応策を知っていただき、県産たまごを消費してもらえる状況を作っていきたい」と話しました。

同協会が今年７月に行った島根県鶏卵品質改善共励会で最優秀賞に輝いた(有)福田ファームのたまごを味わい、県産たまごをPRする丸山知事

SDGsとは、国連が決めた「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」から、一文字ずつ取った略称です。17の目標をマークで示しています。

想いをひとつに　しまねの女性部！

西いわみ女性部

JA女性組織3カ年計画
「JA女性　想いをひとつに　かなえよう」の実践3年目です。
つながろう　まもろう　かかわろう　の3つの具体的目標を掲げ活動します。

つながろう

仲間と・地域と・他組織と・次代と

JAしまね西いわみ女性部は、JA全国女性組織協議会が掲げる共通目標「つながろう」「かかわろう」「まもろう」をもとに、12の支部で年間計画を立てながら活動しています。

年に一度の恒例イベントとして、全女性部員が参加するグラウンドゴルフ交流会や生活研修旅行を企画し、部員同士の交流を深めています。その他にも、女性部としてJAの支部祭り、地域のイベント、ミニデイサービス、ちゃぐりんフェスタ、JA地区座談会、おもてなしプロジェクト、目的別グループ活動（料理、手芸、読書会、野菜作り、50年続く味噌作り、地域貢献）など、積極的に参加・活動しています。

また、同女性部が行う「手作りハム」の活動は好評で、今年も各支部で取り組んでおり、女性部活動のメインとなっています。この活動は部員の新規加入にもつながっています。

今後もJAや地域に貢献しながら女性部が団結し、みんなで楽しく活動していきたいと思います。

JA YOUTH

一所懸命青年連盟

JAしまね島根おおち青年連盟

地産地消に取り組み、
農業を通じて、
地域に貢献していきたい

小笠原（おがさわら）　晃一（こういち）さん

JAしまね島根おおち青年連盟石見支部（以下、農青連）に加入している小笠原晃一さん（40）は、地元邑南町で就農して今年で8年目。県内の農林大学校を卒業後、11年間は花・野菜農家へ雇用就農。そこで働く中で「自分の手で消費者に『美味しい！また買いたい！』と笑顔で評価してもらえる物を作りたい」という気持ちを持つようになり、8年前から野菜農家として自営就農を始めました。安全・安心をモットーに、夏はミニトマト、冬は白ネギ、その他にもピーマン、キャベツなど幅広く野菜を栽培しています。

農青連としては島根県農協青年組織協議会の委員を務めている小笠原さん。「島根おおちはもちろんだが、島根県全体の農青連を盛り上げられるような活動をしていきたい！」と今後の展望を熱く語りました。

あなたもチャレンジ！ 家庭菜園

スイスチャード

園芸研究家　成松　次郎
※関東南部以西の平たん地を基準に記事を作成しています。

カラフルな葉は観賞用にも

スイスチャードは和名をフダンソウ（不断草）といい、ホウレンソウと同じアカザ科の野菜で、おひたし・あえ物・炒め物に利用します。

生育適温は15～20度ですが、暑さ・寒さに強く、ホウレンソウの作りにくい夏に容易に栽培ができます。このように、フダンソウの名前は季節を問わず絶え間なく栽培できることに由来します。中間地では、春まきは４月に種まきし、５、６月に収穫し、夏まきは７月にまいて８月に収穫できます。秋まきは10月に種まきし、12月から下葉をかきながら収穫を始めます。

品種

「アイデアル」（サカタのタネ）、「ブライトライト」（タキイ種苗）は葉柄、葉脈が赤、白、黄色などに着色します。フダンソウと呼ばれる品種には、「ふだん草」「うまい菜」などがあります。

畑の準備

事前に１平方m当たり苦土石灰150gを予定の畑に散布して耕しておきます（図１）。その後、化成肥料200gと堆肥２kgを施し、床幅90cmの栽培床を作ります。

種まき

10～30度で発芽し、適温は25度程度です。じかまきでは条間20cm程度、株間５cm程度の間隔で１カ所に３、４粒を種まきします（図２）。１粒の種（種球）から２、３本発芽するので、厚まきしないよう気を付けましょう。種まき後は、不織布でべたがけをして、幼苗を保護すると良いでしょう。苗作りをする場合はセルトレーや小型ポットを使い、本葉５、６枚まで育て、栽培床に条間20cm程度、株間15cm程度に植え付けます。

栽培カレンダー　（スイスチャード）

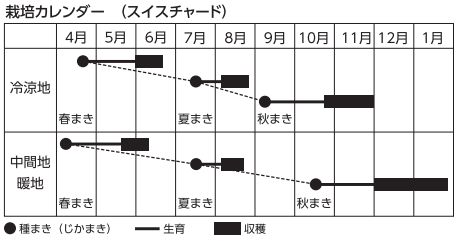

間引き・追肥

発芽後２、３回に分けて間引きます。初めは本葉が開く頃に、生長の遅れた株や密になっている所の株を抜き取ります。最後の間引きで本葉４、５枚の頃に株間15cm程度にします。このとき追肥として化成肥料は１平方m当たり30g程度を条間に施して根元に軽く土寄せします。

収穫

えぐみの少ない若取りを心がけ、春まきで種まき後40～50日、夏まきで30～40日、秋まきでは40～60日で、草丈が20cmくらいから収穫します（図３）。下葉からかき取って利用すると、長い間楽しめます。カラフルな品種を観賞用とするときは、葉の長さを40～50cmまで大きくすると良いでしょう。また、秋まきでは冬に向かうにつれ、葉が鮮やかに着色します。

図1　畑の準備

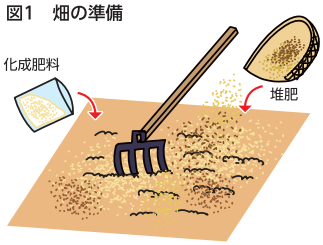

図2　種まき（じかまき）

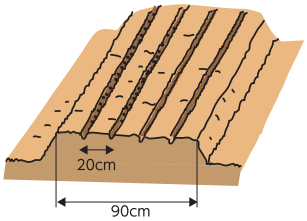

図3　収穫

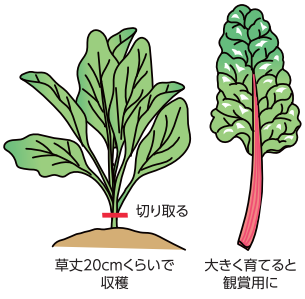

理事会情報（７月２日開催）

【協議事項】
①新規プロジェクトの設置について
②令和６年度補助事業の実施について
③令和６年７月４日付・８月１日付　機構改革の実施について
④第10事業年度業務報告書について
⑤常勤理事の他の団体理事等への就任について
⑥人事ローテーション実施要項の制定について
⑦新人事制度導入に向けた今後の進め方について

理事会情報（７月29日開催）

【協議事項】
①令和７年度島根県農業政策及び予算に関する要望について【第一次案】
②ディスクロージャー誌2024について
③農林中金からの資本再構築の協力要請への対応について
④大口貸出について
⑤理事（常勤・非常勤）と組合の取引について
⑥令和５年度決算監事監査報告書整備改善を要する事項（個別意見）への回答について

令和６年度 くにびき地区本部 総代説明会開催

くにびき地区本部総代説明会を６月15日、営農総合センターで開催しました。令和５年度の事業報告、令和６年度の事業計画、基本方針など主な内容について報告します。

当日は、総代１３９名のうち、１０７名が出席。冒頭、出席者全員によるＪＡ綱領の唱和の後、石川寿樹組合長が「この３月でＪＡしまねは統合10年目の節目を迎えることができました。組合員・地域の皆さまのご理解・ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。本日は議案に関するもののほか、ＪＡに対する幅広いご意見を賜り、今後の運営に活かしてまいります」と挨拶しました。

続いて、越野浩昭本部長が「令和５年度決算は、厳しい状況下にあったものの、事業改革に取り組んできたこともあり、計画を大きく上回る黒字決算となりました。皆さまのご理解・ご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。農業や地域社会を取り巻く環境は、引き続き厳しい中にありますが、この美しく住みよい松江が発展するためにも、経済の根っこで地域を支えているのは農業であり、農業生産者の皆さまです。『美味しく新鮮な農畜産物』が市民、消費者の方々のために永続的に提供できるためにも、皆さまが厳しい状況を乗り越えられるよう、引き続き農業生産現場に寄り添い支援してまいります」と、感謝と意気込みを語りました。

座長には、松本一徳総代長（第１選挙区・松江東ブロック）を選出。ＪＡしまねとくにびき地区本部の令和５年度の事業報告、令和６年度の事業計画などについて説明し、出席者から意見、要望がありました。（11ページ「Ｑ＆Ａ」参照）

寄せられた意見や要望を踏まえ、くにびき地区本部が組合員の皆さまから信頼され満足いただけるよう、今後も役職員一同事業運営にあたってまいりますので、変わらぬご支援ご協力をよろしくお願いします。

松本座長

越野本部長

石川組合長

くにびき地区本部の概況

令和５年度事業実績（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

科　目	5年度実績(A)	5年度計画(B)	計画対比(A-B)	科　目	5年度実績(A)	5年度計画(B)	計画対比(A-B)
事業総利益	2,954,276	2,938,266	16,010	事業管理費	2,902,199	2,924,154	▲21,955
信用事業	1,133,003	1,158,538	▲25,535	事業利益	52,077	14,112	37,965
共済事業	964,220	940,455	23,765	事業外利益	229,457	209,383	20,074
購買事業	355,131	377,192	▲22,061	事業外費用	37,305	35,738	1,567
販売事業	114,193	97,803	16,390	経常利益	244,230	187,757	56,473
保管事業	15,638	15,907	▲269	特別利益	585	0	585
加工事業	8,518	12,362	▲3,844	特別損失	13,519	288	13,231
利用事業	91,672	98,724	▲7,052	税引前当期利益	231,297	187,469	43,828
葬祭事業	272,951	244,663	28,288	法人税・住民税等	42,770	44,129	▲1,359
宅地等供給事業	13,383	17,340	▲3,957	当期剰余金	188,526	143,339	45,187
その他事業	511	708	▲197				
指導事業	▲14,948	▲25,426	10,478				

※本店配賦を含む。

ECOスタイル実施中！ 運動期間：5月1日(水)～10月31日(木)

Q&A

稲田宗総代

Q1 稲田宗総代（八雲）

農業振興支援事業について、営農地を荒廃させず農業振興し続けていくためにも、有害鳥獣対策への対応を農業振興支援策として盛り込んでいただきたい。

A1 福田尚夫営農対策部長（本店）

農業振興支援事業1億5千万円の枠に対し、有害鳥獣対策の枠組みは厳しいため、農政会議とも協調し県行政へ対して手厚い支援を依頼するかたちで対応させていただきます。

永江りえ総代

Q2 永江りえ総代（宍道）

10月には肥料が値上がりすることや、米にはカメムシ、野菜にはナメクジといった病害虫被害、酷暑による高温障害などに対して、ＪＡからの支援を引き続きお願いしたい。繁殖和牛は1年1産であり、種がつかないことには売り上げにつながらない。また、高温障害により種がつかないこともあるため、農業者への寄り添った支援をお願いする。

A2 石川組合長

ＪＡとしての精一杯の支援をしていきたいと考えている。しかし、農林中金からの配当がなくなり、厳しい状況もご理解いただきたい。一方でしっかり改革することが必要であると考えている。

鳥屋尾英紀経済部長（本店）

令和6年の秋肥については、6.4％値上がりとなります。令和3年から比較すると、120％程度値上がりしているのが現況です。人件費、燃料費、物流コストといった製造コストが上がったことが要因であり、銘柄を出来る限り絞り、全農がメーカーと交渉し、出来る限り値段が下がるように努めています。現在は、対応できる新たな支援策が現状ないため、本日いただいたご意見を持ち帰り検討させていただきます。

青山嘉夫総代

Q3 青山嘉夫総代（川津）

集落組織化支援について、どのような行程・支援があるのか教えて欲しい。

Q4 青山嘉夫総代（川津）

産直生産履歴システムについて、エラー表示が多く、本来の役割を果たしていないように思う。改善も進んでいないように感じるが、このことについて回答を求める。

A3 福田尚夫営農対策部長（本店）

地区本部営農担当部署が窓口となり、本店と情報共有し、行政とも連携しチームで支援しています。特にはＴＡＣの役割として、地域の意向を汲み、協議を重ね、意向に沿った形態での集落営農組織設立支援をしています。

A4 中村隆副本部長（くにびき地区本部）

県下統一のシステムであり、エラーが多いことも把握している。本店担当課とも協議し改修を図っているが、産直出荷者の皆さまには迷惑をおかけし申し訳なく思っている。改修に努めてまいるのでご理解願いたい。

高木勇総代

Q5 高木勇総代（宍道）

自動車共済の対応について、田植えを終えたばかりの自分の圃場に車が入る事故があった。被害者としてＪＡ担当者の対応を受けたが、苗の補植や生育の差を心配する被害者に対して配慮がなく感じた。被害者・加害者ともに寄り添った対応となるよう要望する。

A5 石川組合長

不親切な対応について、組合長としてお詫びを申し上げる。事故の際に一番頼りになるのは、ＪＡの担当者が現場に駆け付けきちんとした対応をすることである。

越野本部長　今回の対応についてお詫びを申し上げる。実態については改めて確認する。寄り添う姿勢で組合員・利用者の皆さまと向き合い、対応することが必要であると思っている。

野津隆統括支店長（くにびき地区本部）

今回の対応についてお詫びを申し上げます。事故の対応を含めて、組合員に寄り添った対応を行うよう、職員教育を徹底します。

【本件について】
令和6年6月19日に総代の皆さまへお詫び文を発出しています。（以下、内容抜粋）
事故対応の流れにつきましては、くにびき地区本部職員が受付・現場急行を行い、以降はＪＡ共済連職員が対応する事故査定体制となっております。田植えを終えられたばかりの圃場に車が入ったことによる、苗の補植の心配や生育に差が出ることの懸念に対し、ＪＡ共済連職員が淡々と事務的な対応をとり、組合員の皆さまに寄り添う姿勢が欠けていた点について深く反省しております。農家組合員の方々に対する思いやりが感じられない対応となってしまったこと、大変申し訳なく存じます。
今回のご意見を真摯に受け止め、以下の改善策を講じます。
1．組合員に寄り添う意識を醸成する職員教育の徹底
2．農家組合員の方々が被害を受けられた際の迅速な連絡体系の確立
今後とも、皆さまの信頼に応えられるよう、誠心誠意努力してまいりますので、ＪＡ共済に何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

くにびき地区本部の概況

くにびき地区本部 組合員数（令和6年3月31日現在）

（単位：人、団体、戸）

正組合員			准組合員			合　計	戸　数		
個　人	法人・団体	合　計	個　人	法人・団体	合　計		正組合員	准組合員	合　計
8,961	43	9,004	28,425	129	28,554	37,558	6,897	22,175	29,072

くにびき地区本部 役職員の状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

役　員		合　計	職　員					合　計
常勤役員	非常勤役員		総合職	専門職	一般職	（うち営農指導員）	（うち本店勤務職員）	
2	3	5	209	29	13	19	32	251

ECOスタイル実施中！ 運動期間：5月1日(水)～10月31日(木)

くにびき地区本部情報

年金友の会ゴルフコンペ
（5月26日）

ヘルス・マネジメント認定事業所
表彰（5月15日）

令和５年度 事業報告

令和５年４月１日
～令和６年３月31日

加　工

1. 雲州人参―出荷量は75.0kg（前年度82.0kg）。また、「種苗確保」に取り組んだ。
2. 茶―一番茶は、3月から気温が上がった影響で摘採が早くなり、摘採量は増加。秋番茶は、出荷者が前年より増え摘採量が増加。茶工場取扱量は、一番茶、秋番茶の総計が22.5ｔ（前年度19.6ｔ）。また、全役職員による販売活動（サンサン運動）を継続実施。

利　用

1. 育苗―水稲苗は、79,978箱（前年度82,751箱）。野菜苗は、14,252トレー（前年度12,736トレー）。
2. 米穀乾燥調製施設―カントリーエレベーター「稲蔵」960ｔ（前年度1,025ｔ）、南ライスセンター357ｔ（前年度333ｔ）処理実績。鹿島ライスセンターは、令和5年度より廃止。
3. 無人ヘリ防除―水稲防除面積は、240ha（前年度240.8ha）の散布実績。

購　買

1. 生産
⑴生産資材予約とりまとめは、組合員宅へ注文書を直送する「個別配布方式（DM）」で、年間3回実施。また、水稲肥料・農薬の早期予約取りまとめを実施し、利用高奨励措置を設け生産資材の供給を拡大。
⑵生産資材価格低減対策の一環として、令和5年産水稲資材予約価格は、県下で共通に採用されている肥料・農薬を統一品目として、安価に提供できるよう取り組んだ。
⑶集落営農組織・認定農業者等の担い手を対象に、提案型訪問活動を実施し、超大型規格や低コスト農薬などニーズに即した資材提供に努めた。
⑷廃農薬2,397.7kg、廃プラスチック15,940kgを回収し、適正処理による環境にやさしい農業の推進に取り組んだ。

2. 生活

区分	実績	備　考	
自動車	252,543千円	車両販売 整備部品	226,897千円 25,646千円
LPガス	268,766千円	供給 ガス器具	255,453千円 13,313千円
生活資材	77,903千円	シロアリ工事 テレフォンショップ その他	48,432千円 28,631千円 839千円
合　計	599,212千円		

資産管理・相続相談

1. 資産相談センターで相続を中心とした相談業務に取り組み、251件（前年度225件）の相談に対応。
2. 資産相談センター実績は、不動産売買3件（前年度13件）、賃貸住宅建設1棟、住宅等の改修リフォームを18件（前年度15件）。また、53棟322室（前年度52棟312室）の賃貸住宅管理によるオーナーの負担軽減と空室対策※空室率2.48%（前年度4.81%）を実施。さらに、資産管理協議会員等へ民法改正や相続税制改正等の情報を提供。

葬　祭

1. 葬儀形態ニーズの変化に合わせ、利用者の要望に応える葬儀施行。

営農指導・販売

⑶産直の品揃えを拡充する取り組みとして、出荷者協議会各支部で野菜栽培講習会を実施。
⑷学校給食の地場産野菜利用率増加に向け、新たな品目の供給を実施。

12. 農産物別の取り組み
⑴水稲―①水稲の作柄について、田植え後は順調に生育。分げつ期～幼穂形成期は、気温が平年より高く藻類やガス湧きの発生する圃場もあったが、茎数は平年並みに確保。出穂期～成熟期となる7～9月は高温が続き、米の品質に大影響。また、カメムシの多発により斑点米の被害。品種転換については、「ハナエチゼン」に替わる新品種として、「つきあかり」の作付拡大にも取り組んだ。②米集荷について、生産者への出荷依頼など集荷対策を実施。申出数量92,737袋（前年度96,887袋）に対し、集荷実績80,786袋（前年度86,431袋）、申出対比87.1%（前年度89.2%）となった。③役職員による「かがやき舞くにびき“つや姫（無洗米）”」の新米キャンペーンを実施。販売数量534袋。
⑵野菜―①くにびきキャベツは、夏場の高温により秋冬キャベツ苗の生育不良が発生し、供給本数減少が影響したことにより、販売数量は805ｔ（前年884ｔ）と減少。②くにびき南瓜、くにびきレタス、島根たまねぎは特産化に向け、新規栽培者の確保と生産者の所得向上、生産拡大に取り組んだ。各生産者・作付面積は、南瓜で51経営体・8.8ha（前年55経営体・10.1ha）、レタスで25経営体・3.5ha（前年20経営体・3.0ha）、たまねぎで4経営体・4.1ha（前年4経営体・2.8ha）。
⑶西条柿―①ドライアイス脱渋生果西条柿「こづち」は、夏の高温の影響で、日焼け果の発生や色付きの遅れ、カメムシ被害等により出荷量が減少。県内外市場とサンサン運動を中心に25.0ｔ（前年度39.2ｔ）の出荷量。②東出雲町特産「畑ほし柿」は瀬戸内市場、「あんぽ柿」は広島、京都市場を中心に出荷。販売面では、小玉傾向とカメムシ被害等により出荷数量が減少。
⑷牡丹―①お歳暮・正月向けを中心とした牡丹鉢花は、開花調整期間は順調に生育し、消費者需要に対応する数量を確保。出荷量は4,622鉢（前年度4,484鉢）。②苗木用の普通苗は、生産量の減少により出荷量が8.3万本（前年度9.9万本）と減少。既存販売先に重点を置いた販売に取り組んだ。
⑸そば―播種は、順調に作業が進み、発芽は良好。以降の生育は、気温が高い日が続いた影響で登熟が例年より遅延。台風・長雨等の影響が少なく収量は前年より増えた。栽培面積は117.9ha（前年度123.4ha）、収量は51t（前年度32t）。
⑹畜産―①子牛価格は、一定の相場で推移し、子牛出荷頭数は、124頭（前年度137頭）と減少。②和牛繁殖雌牛の生産性向上のため、県単・市単事業等の補助事業を活用し、優良雌牛を15頭（前年度11頭）導入更新。③生乳は、乳量が119t（前年度237t）、販売高は16,554千円（前年度30,635千円）。④鶏卵は、年度当初から秋にかけては販売金額が前年を下回ったが、年末から年度末にかけて鳥インフルエンザの影響により卵価が値上がりしたため、販売高は44,707千円（前年度39,533千円）。

「松江いちご部会」設立総会（11月27日）

主な農産物販売高

米	686百万円
野　菜	909百万円
果　樹	65百万円
畜産物	171百万円

1. JAしまね「第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画」（令和4年度～令和6年度）の第事業2年度として、重点実施事項に基づき、管内の農業振興に取り組んだ。
2. 新規就農者等を対象とした育成研修の一環として、6次産業化、経営戦略に関する学習会を開催し支援。また、新規就農希望者の就農計画作成等の就農支援を、島根県、松江市と連携し実施。
3. 担い手サポートセンターを中心に、担い手経営体に対して、専門家と経営改善によるコンサルティングを実施。また、農林中央金庫とローンセンターと連携し、経営課題を可視化し、短期、中期、長期課題に対して解決策を提案する担い手コンサルティングにも取り組んだ。
4. 法人設立を目指す対象地区について、関係機関と連携し相談・支援を実施。
5. 労力支援として㈱農協観光企画の「援農ボランティア」を活用し、農業作業支援を実施。また、島根県、松江市と連携し農福連携の取り組みを進め、新たな経営体に福祉事業所とマッチングに取り組んだ。
6. 国の肥料価格高騰対策事業の取り組みに関し、松江地域農業再生協議会と連携し事業申請者への支援を実施。（242件、27,704千円の支援）
7. 新規就農者の施設取得に向けた支援として、リースハウス事業を活用した取り組みを紹介し、就農がスムーズに出来るように取り組んだ。
8. 水田を活用して栽培可能な作物である新規需要米について、飼料用米の作付面積は83.1ha（前年度90.6ha）。耕畜連携によるWCS用稲は94.1ha（前年度93.2ha）。
9. 安定的な販売に取り組むため、収穫前契約を推進し、米卸業者に対応した品種転換に取り組み、集荷数量は、「きぬむすめ」990.6t（前年度1,017.3ｔ）、「つや姫」547.3t（前年度609.8ｔ）。
10. 良質米生産の推進と売れる米づくりの実践に向け、「水稲指導会」の開催、「稲作メール」「稲作情報」による情報提供を実施し、品質向上対策に取り組んだ。1等米比率は、収穫時期の高温による影響で「コシヒカリ」が4.3%（前年8.8%）と低く、「きぬむすめ」で76.9%（前年85.5%）、全体では48.2%（前年54.0%）と前年より低下。
11. 地産地消の取り組み
⑴新規産直会員の増加に向け「さんちょく営農塾」を開講し、16名が参加。出荷者協議会員は、59名1団体が新たに加盟し1,145名。
⑵産直事業は、JAグリーンかわつに常設屋外テントを新設。垂れ幕やのれんを作成し、買い物し易い売り場とPR強化に取り組んだ。一部インショップでは産直売り場のリニューアルなど販売強化にも取り組み、販売額は629,062千円（前年比92.9%）。

保　管

米の集荷・検査買入数量は、下佐陀倉庫904ｔ（前年度985ｔ）、ライスターミナル「米蔵」1,192ｔ（前年度1,305ｔ）。

ECOスタイル実施中！ 運動期間：5月1日(水)～10月31日(木)

能登半島地震義援金　贈呈
（2月15日）

ＪＡ共済交通安全ポスターコンクール
村上香菜さん『農林水産大臣賞』受賞（12月15日）

地域貢献・地域活性化団体活動表彰式
（11月24日）

第18回キッズサッカー大会
（11月18日、19日）

開催。参加者は602名（正組合員500名、准組合員66名、組合員外36名）。集落が大きく変化する中、組合員の参加・参画が高まるような集落座談会・集落委員のあり方を地区本部運営委員とともに検討。

7. **広報**―ＪＡしまね広報誌「ＪＡしまねびより」やホームページ等により広報活動を展開。
8. **教育文化活動**―協同組合の理解促進を深めるため、「家の光三誌(家の光・ちゃぐりん・地上)」「日本農業新聞」など教育資材の普及を拡大。
9. 組合員・地域住民との絆づくりの一環として「支店だより」を全支店が発行し、より身近な情報発信に取り組んだ。
10. **くらしの活動**
   ⑴「地域貢献・地域活性化」に取り組むグループ・団体等の多様な取り組みについて、「3団体」を表彰。
   ⑵子どものいる「生活困窮世帯」に必要な食糧等を届ける「フードバンクしまね“あったか元気便”」に協力。職員へ家庭で余っている食品を寄付するフードドライブ活動の呼びかけを年2回実施し、食品提供に取り組んだ。また、島根県で第一号となる「フードバンクしまね“あったか元気便”応援自販機」を当地区本部に設置し、売上の一部を寄付する取り組みを継続実施。
   ⑶くにびき青年連盟とくにびき女性部で協力し、「親子いもほり大会」を開催し、49組165名が参加。
11. **健康管理活動**―ＪＡ島根厚生連・行政と連携し、「特定健診(集団検診)」「女性部検診」「胸部ＣＴ健診」「腹部超音波検査(腹部エコー)」「大腸がん検診」「乳がん検診（マンモグラフィ）」を実施。健康づくり活動や生活習慣病予防および疾病の早期発見に取り組んだ。また、営農経済部と連携し農業法人会会員を中心に、担い手人間ドックに取り組んだ。

ＪＡしまね農業振興支援事業・業績還元資金

1. **農業振興支援事業**
担い手や農業者へ、農業生産の拡大による農家所得の向上を図るため、「園芸重点6品目産地拡大支援」「地区本部独自支援事業」として、合計で1,595千円を支援。

（単位：千円）

支援名	内容	金額
園芸重点6品目産地拡大支援	キャベツ（苗、肥料）150千円、たまねぎ（種子）150千円の支援実施（支援対象　1農業法人、認定農業者1名）	300
地区本部独自支援事業	認定新規就農者10名、資材、機械、施設に対し支援実施	1,295
合計		1,595

2. **業績還元**
「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に取り組む還元として「米出荷奨励」に対し2,666千円、「肥料農薬特価販売」に対し3,505千円、「ＪＡ事業とＪＡくらしの活動の展開」に取り組む還元として「ご来店感謝デー等」に対し1,043千円、総額7,215千円を還元。

（単位：千円）

資金使途	内容	金額
令和5年産米出荷奨励	令和4年度の出荷数量よりも増加した令和5年度出荷数量に対し、業績還元より1袋当たり「100円」を上乗せする。	2,666
肥料農薬特価販売	各ＪＡグリーン・グリーンショップで、組合員・利用者が幅広く購入される肥料と農薬を厳選し、2割引特売を実施する。また、春作園芸肥料・農薬予約分（11月ＤＭ取りまとめ）についても、該当品目については2割引特売の対象とする。	3,505
ＪＡ事業とＪＡくらしの活動の展開	ご来店感謝デーやエコロ祭等、各支店運営委員と実施内容を協議し、各支店100千円（税込）を予算として総額1,400千円の業績還元を実施する。	1,043
合計		7,215

経営・管理・人事

1.「第3次中期経営計画」ならびに「第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画」の第2事業年度として、各項目の進捗管理と目標達成に向けた事業改革・業務改善に取り組んだ。
2. 営農・経済事業改革として、11月に「ＪＡグリーンかわつ」へ鉄骨造による常設屋外テント新設と産直の垂れ幕やのれんを作成し、買い物しやすい売り場とＰＲ強化に取り組んだ。また、「虹のホールかわつ」の利便性向上を図るため、通夜室・安置室の増築及び会食室の改修工事を実施。
3. 信用・共済事業改革として、専門性の高いサービス提供と事務堅確化のため、3月より島根・八束・美保関支店の融資受付対応を基幹支店である川津支店に移管。
4. 企画総務部門では、「くらしの活動」の充実・強化を図るために「ふれあい課」を9月に再設置。「経営管理課」を新設し、事務効率化を進めた。3月には、営農指導体制の充実・強化を図るため「米穀畜産課」「園芸特産課」を新設。中海干拓事業所を「中海干拓営農センター」へ名称変更し移転・機能を拡充（購買品供給体制の充実等）。
5.「くにびき改革推進プロジェクト」として、当地区本部が抱える諸課題の解決に向け「不稼働資産流動化」「ＪＡグリーン・グリーンショップ改革」「米集荷・販売運動」「集落座談会・集落委員あり方検討」の4つのプロジェクトを設置し、その解決に向けた具体策について地区本部運営委員とともに協議・検討を行い実施可能なものから取り組んだ。
6.「コンプライアンス・プログラム」に基づく年間行動計画を策定し、実践。また、コンプライアンス遵守・不祥事未然防止を強化。
7.「農業協同組合らしい人づくり、組織基盤の確立と経営基盤の強化に向けた人づくり」として、中央会主催の各種階層別研修へ参加。また、能力開発の一環として、各種資格試験について受験勧奨を実施。マネジメント能力向上に向け、管理職に目標管理・人事考課、職場マネジメントの研修会を実施した。

組織・広報・くらしの活動

1. **農政会議**―関係団体と連携した行政との意見交換会を開催。有害鳥獣対策等の要望・意見交換を行った。また、緊急集会・研修会活動に積極的に参加。松江市農林水産祭で「米のすくい取り」を実施し、松江市産米の消費拡大をＰＲ。
2. **青年連盟**―地域の幼稚園に対し「田植え・稲刈り体験」の農業体験実習や、地域の小学校に対し「イチゴの授業」などの食農教育に取り組んだ。また、地域住民との「ふれあい親子いもほり大会」を開催。農林高校への「出前授業」と行政と連携した食農学習を実施し、農業理解促進に取り組んだ。
3. **女性部**―目的別グループは、3グループ（「文化歴史・趣味」・「営農加工」・「健康」）で10講座16回開催し、延べ410人が参加。県下女性部の活動として「米一握り運動」を行い、331kgの米を集め、松江市内のこども食堂、フードバンクへ寄贈。また、ＪＡしまね広報誌での「くにびき女性部からのおすすめ料理」や、山陰中央新報の「かあちゃんの一押し献立」において料理を紹介。3月9日、法吉支部の設立総会を開催。（部員数54名）。
4. **女性大学**―新型コロナウィルス感染状況を鑑み、女子大学（サンサン女子大）の開講は中止。
5. **組合員加入促進**―強固な組織基盤づくりと次世代の組合員化に向け「組合員加入促進」に取り組み、資格変更を含め正組合員は368名（前年度19名）、准組合員は457名（前年度114名）加入。
6. **集落座談会**―令和6年1月～2月に全34会場で

2. 葬儀施行件数は578件（前年度617件）。うち「虹のホール」の会館利用は387件、会館利用率66.9%（前年度424件、68.7%）。
3. 葬祭センターでの葬儀事前相談の対応や、自宅等への出張相談に積極的に取り組んだ。
4.「虹のホールかわつ」の利便性向上を図るため、通夜室・安置室の増築及び会食室の改修工事を実施。

信　用

1. 農業と地域、組合員・利用者をつなぐ金融商品の提供として、夏と冬の定期貯金キャンペーンを実施。精力的に個人貯金増強に取り組み、貯金残高は1,414億41百万円（前年度1,409億7百万円）。
2. 地域の農業メインバンク機能強化の取り組みとして、ＴＡＣとの情報連携強化を図り、低利で利用しやすい農業資金を提供。新規貸出実績は86件、263,485千円（前年度99件、251,763千円）。
3. 個人貸出金は、住宅・マイカー・教育ローンを中心に取り組み、特に子育て世帯を中心に、「魅力ある金利」を提案可能とした、「子育て応援宣言」を引き続き実施。貸出金残高は529億74百万円（前年度496億12百万円）。
4. 年金指定口座獲得は、受給権が発生する方への訪問や無料年金相談受付を行い、新規獲得に取り組んだ。また、ＪＡ以外の受給者へ向けた年金指定替活動を実施。年金受給者数は13,553名（前年度13,791名）となり、プレ年金受給者層へは年金予約獲得訪問を行い197件の予約実績（前年度202件）。
5. 年金友の会の活動として、「グラウンドゴルフ大会」を開催。また、「第2回ゴルフコンペ」を開催。
6. 資産形成・資産運用のサポートとして、組合員・利用者本位の業務運営を行う中で、投資信託の販売に取り組み、販売額は156,791千円（前年度162,385千円）。
7. 無料税務相談会を管内7会場（開催回数31回）で開催。相続・贈与税や所得税を中心に76件の相談に対応。
8. 島根・八束・美保関支店の融資受付業務を基幹支店である川津支店へ移管し、より専門性の高いサービス提供と事務堅確化。

共　済

1. 組合員・利用者に感謝の気持ちをお伝えするとともに、絆の強化を目指し、「3Q活動」を実施。ＪＡ事業や共済事業に関連した情報提供と未請求案件(手術、自然災害など)の解消を目的に、25,108人のフォロー訪問活動を実施。
2. 共済契約保有高は、満期契約の増加や転換契約・解約等により前年度より減少し、4,841億円(前年度5,077億円)。
3.「建物更生共済むてきプラス」や、新仕組みの「定期生命共済（逓減期間設定型）」の積極的なお知らせ活動を中心として、普及を実施。実績ポイント4,692,515P※達成率106.6%（前年度4,863,394P）。
4. 短期共済は、スマイルサポーター・ＬＡ・安心サポーターの連携強化に取り組み、新規・継続を含めた契約件数は22,000件（前年度22,155件）。また、クルマスター占有率は28.2%（前年度27.7%）。
5. ペーパーレス・キャッシュレス手続きによる業務効率化・事務負荷軽減を図り、ペーパーレスは82.6%、キャッシュレスは90.5%の定着化。
6. 社会貢献活動の一環として、「松江市へのカーブミラー（45基）の贈呈」「管内中学校への反射材の贈呈（タスキ726枚、テープ1,536枚）」および「スタントマンによる自転車交通安全教室の開催」など交通安全意識を啓発。

ＥＣＯスタイル実施中！　運動期間：5月1日(水)～10月31日(木)

くにびき地区本部情報

令和６年度 事業計画

令和６年４月１日
～令和７年３月31日

基本方針

ＪＡしまねでは、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」をめざす姿として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つの基本目標のもと、創造的自己改革を実践してきました。組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、第3次中期経営計画において次の10年に向かって挑戦する「めざす姿」をあらためて提起します。

さらに中長期（10年後）を見通して重点的に取り組む5つの柱として、

①持続可能な食料・農業基盤の確立
②持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
③不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
④協同組合としての役割発揮を支える人づくり
⑤「食」「農」「ＪＡ」にかかる県民理解の醸成

を位置づけます。

令和６年度は、最終年のしあげの年として目標達成となるよう役職員一体となり、事業部門・地区本部の方針・重点事項を実践します。

持続可能な農業・地域共生の未来づくり
～不断の自己改革によるさらなる進化～

めざす姿(10年後)	持続可能な農業の実現	豊かでくらしやすい地域共生社会の実現	協同組合としての役割発揮

中長期的に考慮すべき環境変化

- 農業・農村の危機
- 組織・事業・経営の危機
- 協同組合の危機

- 組合員・担い手・農地の減少
- 持続可能な社会実現への要請
- コロナ禍による価値観・行動の変容
- 拡大するデジタル化

新たな事業機会の確保

中長期(10年後)を見通して重点的に取り組む6つの柱

持続可能な2つの基盤確立とそれを支える土台
❶ 持続可能な食料・農業基盤の確立
❷ 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

❸ 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

横断的な取組み
❹ 協同組合としての役割発揮を支える人づくり
❺「食」「農」「JA」にかかる県民理解の醸成

対話を通じた不断の自己改革

【3つの基本目標】
- 農業者の所得増大
- 農業生産の拡大
- 地域の活性化

くにびき地区本部事業方針

＜営農・農業振興＞

①地域農業を支える多様な担い手の育成支援とJA農業コンサルティング事業の活用
②担い手経営体の労力確保対策に向けた支援方法や体制の検討
③県・市と連携した集落営農の組織化・法人化の支援
④米販売について本店へ一元化により販売機能を最大限活用し、結びつき米の安定取引の維持・拡大
⑤「良質米生産の推進と売れる米作り」に向けた「きぬむすめ」「つや姫」の更なる品種誘導、「つきあかり」について令和6年産から栽培に向けての取り組み
⑥広域施設の活用により水田園芸重点品目として「島根たまねぎ」の生産振興
⑦くにびきキャベツ・西条柿・大根島牡丹・新たな地域特産品目（南瓜、馬鈴薯、レタス）などの生産振興
⑧「優良雌牛保留対策」の継続的な事業活用による更新・増頭対策
⑨さんちょく営農塾を活用した新規産直会員の増加
⑩地元スーパーと連携したインショップとＪＡ直営店の売り場の充実

＜地区本部運営＞

①経営基盤の確立
②事業改革
・組織再編
・機構改革
・事務集約化等
③リスク管理の強化
④組合員の拡大
⑤アクティブメンバーシップの確立
⑥人材の育成
⑦安全で働きやすい職場環境づくり

令和６年度事業収支計画（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
事業総利益	2,838,461	事業管理費	2,823,107
信用事業	1,139,929	事業利益	15,354
共済事業	933,228	事業外利益	121,454
購買事業	287,920	事業外費用	34,787
販売事業	96,994	経常利益	102,020
保管事業	14,390	特別利益	5,593
加工事業	8,158	特別損失	101,157
利用事業	95,569	税引前当期利益	6,457
葬祭事業	271,691	法人税・住民税等	4,471
宅地等供給事業	16,982	当期剰余金	1,986
その他事業	207		
指導事業	▲26,608		

※本店配賦を含む。

ECOスタイル実施中！ 運動期間：5月1日(水)～10月31日(木)

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて取り組んでいます。
～くにびき地区本部の取り組み～

くにびき南瓜ブラックのジョー 目合わせ会 実施

くにびき地区本部が重点振興品目として取り組んでいる「くにびき南瓜」（生産者48名、令和6年度作付け面積8ha）が共販の出荷時期を迎え、6月24日中海干拓研修センターで、「出荷目合わせ会」を開催。生産者やJA職員など34名が参加しました。県内外の市場に向けて共販出荷を開始するために、出荷規格や品質基準、梱包を確認する目的で開催したもの。

当日は、園芸特産課の犬山浩二係長が出荷規格や日程について説明。参加者は品質基準などを確認した後、出荷前の南瓜を手に取り、個数毎の詰め方の違いや品質基準の目合わせを行いました。

個数による詰め方の違いについて説明

吉岡ファーム（八束町）の吉岡伊予さんは、「昨年はうどんこ病の影響で、見込みよりも収穫量が落ちてしまった。今年はより一層手入れを徹底し大きく育っているので、収穫量が期待できる」と話していました。犬山係長は「松江市の特産品として、栗のようにホクホクした食感とほっこりした甘みが人気で、多くの方に認知されつつある。栽培技術も向上し適期管理ができている。より高品質な品物を消費者の皆さまへお届けできるよう、取り組みたい」と意気込みました。

品質基準について説明する犬山係長（左奥）

くにびき農業青色申告会 総会と税務研修会を開催

挨拶をする石倉会長

祝辞を述べる中村副本部長

くにびき農業青色申告会（石倉由美子会長・85名）は6月24日、松江ニューアーバンホテルで令和6年度通常総会および税務研修会を開催しました。

総会に先立ち、松江税務署の大神耕平記帳指導推進官を講師に招き、「令和6年度税制改正　所得税・個人住民税の定額減税について」と題し、研修会を実施しました。続いて、総会では、桂幹夫松江・安来地区青色申告会連合会長、くにびき地区本部中村副本部長などの来賓や会員20名（委任状出席36名）が出席しました。

冒頭、石倉会長が「今年は定額減税が実施され、困ったという声も聞きました。今後もこのような声に対してしっかりと対応し、会員の皆さまに信頼される青色申告会となるよう努めてまいります」と挨拶。続いて中村副本部長が「今後も、簿記記帳や税制の知識を研鑽され、自身の経営の分析を行い、厳しい農業情勢の中ではありますが、安定的な経営となるよう、地区本部も農業青色申告会の活動を支援してまいります」と述べました。

総会では、石倉会長を議長に選任。令和5年度の活動報告や令和6年度の活動計画と収支計画、役員改選など、全議案が承認。役員改選では、須山智帆さん（津田）が副会長に、鶴原守さん（東出雲）と原博之さん（東出雲）が理事にそれぞれ就任されました。

総会の様子

取り組んでいます。 ～くにびき地区本部の取り組み～

くにびき女性部日帰り親睦旅行 ～ホテルリマーニ（岡山・牛窓）でギリシャ風ランチ～

くにびき女性部（諏訪智子部長・７１０名）は7月3日に、岡山・牛窓へ日帰り親睦旅行を実施し、女性部員44名と越野浩昭本部長、JA職員が参加しました。

くにびき地区本部を出発し、初めにホテルリマーニで「日本のエーゲ海」と呼ばれる牛窓の多島美を眺めながら、ギリシャ風ランチを堪能しました。ギリシャ料理を初めて食べる部員も多く、オリーブオイルを多用し、地野菜やオリーブの実、ブルーベリーなどをふんだんに取り入れたさわやかな料理を一つ一つ楽しみました。

ホテルリマーニで記念撮影をする越野本部長（前列左から4番目）と諏訪部長（前列左から5番目）、女性部員の皆さん

その後、日本最大規模を誇る牛窓オリーブ園を散策し、約2千本のオリーブの成木や海を眺めて至福の時を過ごしました。

道の駅一本松展望台や備前海の駅では、それぞれ地場産の農産物や海産物の買い物を楽しんでいました。

参加した部員は、「良い天気で景色も素晴らしく、楽しい時間が過ごせた」「日頃食べることのない料理で良かった」と笑顔で話しました。

島根のふるさと料理を伝えよう くにびき女性部 笹巻きづくり

くにびき女性部は6月23日、松江市国際交流会館で笹巻きづくりを行いました。

この企画は、島根県立松江東高等学校3年生の舟木菜子（なこ）さんが、「探究活動」授業の一環で、地域の子どもたちにふるさと料理を伝えようと、当女性部に講師を依頼したものです。

企画した舟木さん（右）と諏訪部長（左）と参加者

女性部員と一緒に丁寧に笹を巻く子どもたち

当日は舟木さんと女性部員9名、小学生や保護者等50名が参加。冒頭、諏訪智子女性部長が「今日の笹巻きづくりがふるさとの料理に興味をもつ1つのきっかけになるといいなと思います。一緒に頑張って作りましょう」と挨拶。続いて、藤田弓子副部長が笹巻きの作り方を説明しました。その後、5～7名ずつに分かれ、各グループに女性部員1～2人が講師となり一緒に笹巻きづくりを体験。皆で協力しながら団子を作り、事前に用意した笹の葉で巻いてイグサで縛り、沸騰したお湯でゆでて笹巻きが完成しました。

笹巻きは出雲地方で古くから月遅れの端午の節句に作られる伝統料理。殺菌・防腐効果があるとされる熊笹の効能にちなんで、子どもの健康を願って食べられています。

参加した川津小学校5年生の酒井駿太さんは「笹を巻くのが楽しかった。最後に結ぶところが難しかった。またやってみたい」と笑顔で話していました。企画した舟木さんは「参加したこどもたちがすごく楽しそうにしてくれて嬉しかった。このイベントを通じて、ふるさとのご飯に興味をもってくれたら嬉しい」と話していました。

組合員のアクティブメンバーシップ確立に向けて

トウモロコシの収穫に大満足！
～フレミズ×サンサン女子大　合同開催～

くにびき女性部フレッシュミズ部会（池田琴恵会長・22名）とくにびきサンサン女子大は7月13日、東出雲町の中海干拓地にある「みよちゃん農園」の圃場で「トウモロコシの収穫講座」を開催し、42名が参加しました。

初めに、みよちゃん農園の奥井裕介氏より、「収穫するトウモロコシは、おひさまコーンという品種。葉が大きく、たくさんあると栄養を蓄えて大きく育ち、糖度が高くなります。一番大きくなる一番雌穂（めすほ）を収穫してください」と特長や収穫の方法について説明を受けました。その後、参加者は、葉の生い茂った幹から、トウモロコシの実を一つ一つ丁寧に収穫しました。

雨上がりで蒸し暑い中での収穫でしたが、収穫を終えた参加者は「収穫はとても楽しく、栽培の大変さも改めてわかった」「暑かったが、家に帰って食べるのが楽しみ」と、収穫したトウモロコシを手に笑顔で話しました。

トウモロコシについて説明する奥井氏（右）

収穫したトウモロコシを手に笑顔を見せる参加者

麹で腸活！万能調味料作り
～女性部営農加工グループ～

腸活について説明する飯塚氏

くにびき女性部営農加工グループ（森口順子代表）は7月19日・26日、教育文化センターSan・san館で麹を使った万能調味料作りを行い、合計118名の部員が参加しました。

当日は、広報誌しまねびよりの「しまねうレシピ」を担当する、『家の光』講師の飯塚生美子（きみこ）氏を講師に招き、玉ねぎ麹と塩麹の2種類の調味料作りに挑戦しました。

初めに、森口代表が「多くの方にご参加いただきありがとうございます。今日作った調味料をご自宅でまた使用いただき、お楽しみください」と挨拶。その後、飯塚講師が麹をはじめとした発酵調味料による効果や腸活について説明。9班に分かれて、準備された材料とレシピを見ながら調味料作りを行いました。また、当グループの役員が事前に作った調味料を使って、2品の料理を作りました。参加した部員は「麹や腸活についていろいろ学べて良かった」「手軽にできたので、また作って料理に使いたい」と笑顔で話しました。

麹調味料を作る女性部の皆さん

・発酵麹のとうもろこしご飯（右）
・鶏むね肉の玉ねぎ麹焼き
塩麹を用いたフレッシュトマトソースがけ（左）

ECOスタイル実施中！ 運動期間：5月1日(水)～10月31日(木)

くにびき地区本部情報

参加者募集中

第28回 JAしまねくにびき 家の光愛読者の集い
令和6年9月7日(土) 10:00~15:00

講演

～山田雅人かたりの世界～

落語でも漫談でも一人芝居でもないマイクー本とスポットライトーつの話芸。スポーツ選手、映画、名勝負など取材を重ね、隠れた人間ドラマの感動をマイクー本で語ります。

山田　雅人

日本の俳優、タレント。スポーツ選手などの伝記を、徹底した取材と独特の語り口で組み立てる「かたり」という独自の芸をライフワークとしている。

■略歴
1961年生まれ　大阪府出身
2009年～ひとり舞台「かたり」を定期的に公演
2012年　NHKラジオ「言葉で伝えるスポーツ名勝負ナイスゲーム」NHK総局長賞特賞受賞
2013年～NHKラジオ「語りの劇場グッとライフ」
■語り歴
「江夏の21球の死投」「二十四の瞳」他多数（100以上）

教育文化センターSan・san館
★管内農水産物と加工品販売
★女性部「コーヒーのお店」など

営農総合センター
10：30～開会
10：50～【読み聞かせ】くにびき女性部 ゆりかごの会
11：10～【記事活用紹介】（一社）家の光協会
11：30～【アトラクション】かしま舞の会
12：00～【昼食・休憩】
13：00～【講演】「かたりの世界」山田雅人氏
14：30～お楽しみ抽選会
15：00　閉会

募集対象者	家の光購読者、女性部員、組合員等
募集数	200名
申込締切	令和6年8月30日（金） ※定員になり次第締め切らせていただきます
入場料	無料 ※昼食は別途予約必要（お弁当 税込600円）お茶付
申込方法	所定の申込書を支店へ提出 または、ふれあい課までFAXください

※当日の様子は、JA広報誌等に掲載いたしますので、予めご了承ください。

(主催)島根県農業協同組合くにびき地区本部　(協賛)一般社団法人家の光協会　(後援)JAしまねくにびき女性部　(事務局)ふれあい課　TEL 55-3018　FAX 32-6870

組合員のアクティブメンバーシップ確立に向けて取り組んでいます。
～くにびき地区本部の取り組み～

お米作りの出前授業
～青年連盟が園児と交流～

ＪＡしまねくにびき青年連盟（上山根有史委員長・75名）は7月10日、育英北幼稚園つき組の園児23名に、お米の種まきから食べるまでを一緒に学ぼうと、上山根委員長と野津喜洋顧問が先生となり、出前授業を行いました。

最初に野津顧問が、お米ができるまでの過程や食事の大切さなどを、スクリーンに映し出し画像を見ながら説明。また、お米にまつわるクイズや稲・玄米・白米の実物を手にとって確認するなど、園児たちと楽しく交流しました。参加した園児からは「なぜお米を作るのか」「お米がザラザラしているのはなぜか」などの質問があり、「昔からの伝統で、おじいちゃん、おばあちゃんから引き継いで作り始めた」「天敵から身を守るため」など、盟友がわかりやすく答えていました。

最後には、食農教育をすすめるＪＡグループの子ども雑誌「ちゃぐりん」8月号を全員にプレゼントし、お米の授業を終えました。

上山根委員長は「このような食育授業はとても重要なものだと思っており、今後も続けていきたい。連盟の課題としても農家が減って活動の継続が難しくなっているが、食育活動を通じて、いろんな人に活動を応援してもらえると嬉しい」と語りました。

園児たちは10月に稲刈りを体験する予定です。

稲や玄米を触って確認する園児

くにびき青年連盟総会開催
～農業で日本を元気に！～

ＪＡしまねくにびき青年連盟は6月26日、松江ニューアーバンホテルで第35回通常総会を開催しました。

当日は、古川敬島根県農協青年組織協議会長、くにびき地区本部中村副本部長などの来賓や盟友とＪＡ関係者ら20名が出席しました。

冒頭、上山根委員長は「活動に参加いただいている皆さんのお力を、改めてありがたく思っている。農家が減っていく中で、活動をどう続けていくか、新規加入の盟友にどう活動に協力していただくか、事務局と相談しながら取り組んでいきたい」と挨拶。続いて中村副本部長が「農産物の生産や農業ツールの拡大に向けて盟友の輪が広がり、明るく楽しい農業ができ、青年連盟の活動が益々活性化するよう、当地区本部も最大限の協力をしていきたい」と祝辞を述べました。

総会では、宍道地区の福田海晴盟友を議長に選任。令和5年度の活動報告や令和6年度の活動計画と収支計画、役員改選など、全議案が承認されました。役員改選では、副委員長に佐々木紀祥さん（津田）が就任されました。

今年度は、「ＪＡ青年仲間づくり運動」を展開し、組織基盤強化をはじめ幼稚園や小学校との食農教育、子どもを対象とした農業体験、イベントでの地産地消の推進などに取り組みます。

祝辞を述べる
中村副本部長

挨拶をする
上山根委員長

総会の様子

資産管理協議会総会開催
～次世代対策に取り組む～

ＪＡくにびき資産管理協議会（松浦嘉昭会長・152名）は6月29日、ホテル白鳥で第27回通常総会を開催しました。

当日は、来賓としてくにびき地区本部中村隆副本部長や、会員ら45名が出席。冒頭、松浦会長が「協議会会員数は減少傾向にあり、ＪＡも組合員の相続時に次世代層が脱退していると聞いている。当会で次世代層に対する新規会員拡大を図ると同時に、次世代層の組合員加入を進めていきたい」と挨拶。また、来賓の中村副本部長が「ＪＡグループでも本年5月に『ＪＡグループ相続相談強化方針』を策定しました。現在の組合員及び次世代が安心して相続を迎えられるよう、地域農業における次世代の確保・育成と併せ、取り組みを強化してまいります」と述べました。

その後、法吉支部の中村礼三会員を議長として、議事を進行。令和5年度の活動報告や令和6年度の活動計画など、全議案が承認されました。

総会後には研修会を行い、松江地方法務局から「遺言のすすめ。～法務局による自筆証書遺言保管制度～」、島根県系統農協・警察防犯対策協議会から「昨今の詐欺被害の手口と対策」と題し、組合員の所有資産を守る対策について、それぞれ受講しました。

挨拶をする松浦会長

JA職員研修 教育文化活動について学ぶ

講義をする小林常務理事

くにびき地区本部は7月20日、職員研修の一環として営農総合センターで教育文化セミナーを開催しました。

初めに、（一社）家の光協会普及文化本部西日本普及文化局の小出繁副局長と稲村沙織職員から、『家の光』等記事活用事例や今後の編集企画について説明を受けました。続いて、（一社）日本協同組合連携機構（JCA）の小林元（はじめ）常務理事を講師に招き、「地域のJAとして存続するためのJA教育文化活動」をテーマに受講。講義では、「JA教育文化活動は、次代に豊かな地域と農業をつなぐため、JAと組合員との新たな関係づくりが目的であること」「組織があって事業と経営が成り立つため、組織基盤強化をすすめるために、教育文化活動が重要」であると学びました。参加した職員は、「あらためて、総合事業の強みや組織基盤強化活動の大切さを感じた」「教育文化活動の重要性を学ぶことができた」と話しました。

各支店で「スマイル活動」実施！

JAしまねでは、来店者の皆さまが、JAをより身近な存在として感じていただく中で情報提供を行い、安心・満足いただけるよう、6月・7月を「スマイル月間」と定め、各支店が独自で考えた活動に取り組みました。

八雲支店では、7月25日をスマイルデーとし、梅雨が明けて暑い日が続く中、ひとときの涼を感じていただきたいと、色とりどりの傘が天井を鮮やかに飾る「アンブレラスカイ」を実施。また、女性部八雲支部の協力により、かき氷やお抹茶を来店者へ提供するおもてなしを行いました。山根静枝支部長は「暑い中多くの方に立ち寄っていただき、喜んでもらって良かった」と笑顔で話しました。勝部秀一支店長は「初めての取り組みだったが、多くの方に来店いただき、おもてなしする中で様々な情報提供も行うことができた。今後も来店者の皆さまが、笑顔で安心・満足いただけるような支店づくりを行っていきたい」と話しました。

おもてなしをする山根支部長（右奥）と喜ぶ来店者

日本農業新聞掲載記念の写真パネルを贈呈

くにびき地区本部の越野浩昭本部長と上野晃一統括支店次長は、7月18日に松江市立東出雲中学校を訪れ、「令和5年度JA共済全国小・中学生交通安全ポスターコンクール」で農林水産大臣賞を受賞した村上香菜さん（3年生）が掲載された7月10日付の日本農業新聞と掲載された写真パネルを贈呈しました。

村上さんは、「受賞のお祝いに続いて、このような記念品も作っていただき、とても嬉しいです。部活動は引退しましたが、将来は絵やデザインに関わる仕事がしたいと思っているので、これからも絵を描き続けていきたい」と笑顔で話しました。岸本行夫校長は「中学校生活の思い出としても形に残り、大変嬉しく思う。村上さんの受賞に続きたい、と生徒たちの意欲もより高まっています」と一緒に喜びの言葉を述べられました。

（左から）上野統括支店次長、岸本校長、村上さん、越野本部長、玉木篤史教頭

村上さんの受賞者インタビューや表彰式の様子を、JA共済のホームページにて掲載中！
令和6年度のコンクールについても、9月5日（木）まで募集をしています。たくさんのご応募をお待ちしております。

JA共済　コンクール　検索

※応募方法は各都道府県によって異なります。
詳しくは、コンクールホームページでご確認ください。
https://social.ja-kyosai.or.jp/contest/

第33回 ふれあい親子いもほり大会

日時：令和６年10月12日(土)　9:00～9:30 集合・受付
受付：「ＪＡ中海干拓営農センター」松江市東出雲町錦浜431-2
会場：「中海干拓地」　開会式終了後 徒歩にて移動

◆参 加 費：５歳以上１人につき 500 円（当日、現金にて申し受けます）
◆募 集 数：幼稚（保育）園・小学生とその保護者（保護者２名まで）180 名
◆参加申込：受付期間内に、ホームページ上に掲載の参加申込フォームにて受付します。
　詳しくはくにびき地区本部ホームページでご確認ください。
◆受付期間：令和６年９月２日（月）～令和６年９月 20 日（金）
　※応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。
◆ご持参品：移植ゴテ・水筒・敷物をご持参ください。
◆注意事項：（1）収穫袋は主催者で準備し、受付にて配布します。配布する袋以外での収穫は禁止します。
（2）本大会は、親子で大自然の中の「ふれあい」を目的に実施しています。大人だけの「芋収穫」の参加はご遠慮ください。また、クワ・スコップの持ち込みはお断りします。
（3）当日限定緊急連絡先：０９０－６８３５－５２３３（ふれあい課携帯）
（4）少雨決行します。天候不順等により中止する場合は、当日の午前 7:00 までに登録いただいたメールアドレスに連絡します。
（5）お申込みいただいた個人情報は、今大会のみに使用します。
（6）活動の様子等、撮影した写真は JA 広報誌、日本農業新聞、ホームページ等 JA 資料として使用します。予めご了承ください。

お申込みはこちらから

JAしまね　検索

スケジュール

9:00～ 9:30　集合・受付
9:30～10:00　開会式・ちゃぐりんクイズ（徒歩にて移動）
10:15～11:15　いもほり
11:15～11:45　表彰式・抽選会・閉会式
★ジャンボいもコンクール　★抽選会　★女性部特製いもだんご汁販売

《主催：JAしまねくにびき地区本部・JAしまねくにびき青年連盟/共催：JAしまねくにびき女性部/後援：一般社団法人家の光協会》

◆お問い合わせ先：ふれあい課　TEL 55-3018
メールアドレス kunibiki-event.kun@ja-shimane.gr.jp

グリーンショップたまゆ閉店のお知らせ

Ａコープたまゆリニューアルに伴い、令和６年９月16日（月）を持ちまして、閉店させていただくこととなりました。

組合員・利用者の皆さまには、長きにわたりご愛顧いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。閉店に伴い、下記のとおり閉店セールをいたしますので、どうかご利用くださいませ。

閉店セール

日　時：令和６年８月16日（金）～９月23日（月・振替休日）
内　容：店内商品20%値引き
※営農肥料・営農農薬・飼料・産直品・種子・出荷用紙袋除く

なお、Ａコープたまゆは「ＪＡファーマーズＡコープたまゆ店」に業態・名称変更いたし、産直コーナーを約1.7倍に増床します。

リニューアルオープンは令和６年11月22日（金）を予定しております。

お問い合わせ先　産直資材課　TEL 55-3034

作ってみませんか？

くにびき女性部からのおすすめ料理

八束支部のみなさん（左から）
今月の料理人
・渡部いづみ さん
・安部さち子 さん
・安部　美子 さん

ピーマンの肉詰め煮、茄子のフライ

旬の野菜を使った簡単にできるレシピをご紹介します。太陽の光をたっぷりあびた夏野菜を食べて、暑い季節を元気に乗り切りましょう！

ピーマンの肉詰め煮（４人分）

ピーマン	8個	水	200cc
合い挽き肉	200g	味噌	大さじ4
玉ねぎ（大）	1個	酒	大さじ4
パン粉	大さじ3	みりん	大さじ4
卵	1個	砂糖	大さじ4
塩こしょう	少々	醤油	小さじ1
油	大さじ2		

作り方

①ピーマンの上部を切り、種を取っておく。
②フライパンに油をひき、みじん切りにした玉ねぎを炒め、冷ましておく。
③合い挽き肉と卵、パン粉を混ぜ、ピーマンの中に詰める。
④鍋に水、味噌、酒、みりん、砂糖、しょうゆを入れて沸騰させる。
⑤ ④にピーマンを入れて中火で 20 分くらい煮込む。

ポイント

・ピーマンは大きめの方がお肉を詰めやすいです。
・ピーマンがしんなりし、味噌がとろっとするまで煮込んでください。
・甘めの味付けが美味しいですが、お好みで調味料を調整してください。

茄子のフライ（４人分）

ナス（小）	4本
青しそ	8枚
塩こしょう	少々
油	適量
小麦粉	適量
卵	1個
パン粉	適量

作り方

①ナスを縦半分に切り、皮側に切り目を入れ、青しそを巻く。
②小麦粉と卵でバッター液を作り、塩こしょうをふりパン粉をまぶす。
③油で揚げる。

ポイント

・お子さま向けに、青しそを巻かずにパン粉に粉チーズを混ぜて揚げても美味しいです。お好みでソースをつけて食べてください。

ECOスタイル実施中！ 運動期間：5月1日(水)～10月31日(木)

くにびき地区本部情報

9月くにびき地区本部 各種相談会カレンダー（税・ローン）

※各相談とも無料でお受けしています。

日	曜日	相談会内容	場所・予約先電話番号・時間
4	水	税務相談会	川津支店（TEL：23-2424）10:00～12:00
5	木	税務相談会	乃木支店（TEL：21-3758）10:00～12:00
6	金	税務相談会	統括支店（TEL：55-3028）10:00～12:00

※事前にご予約をお願いします。予約先：開催会場となる支店

○くにびき統括支店ローンセンターでは、土曜日（10：00～15：00）に休日住宅ローン相談を実施しています。要予約。
※9月の土曜営業日は7日、21日です。
◆お問い合わせは
0120-988-380

9月 ふれあい訪問日　9月18日(水)・19日(木)

クロスワードパズル

農協全国商品券をもらっちゃおう!!

出典：㈱新聞連『JA広報通信』2024年8月号

Crossword Puzzle

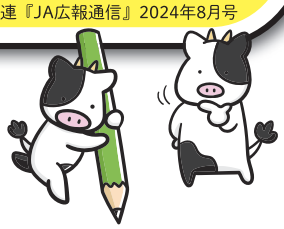

二重マスの文字をA～Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか？

出題●ニコリ

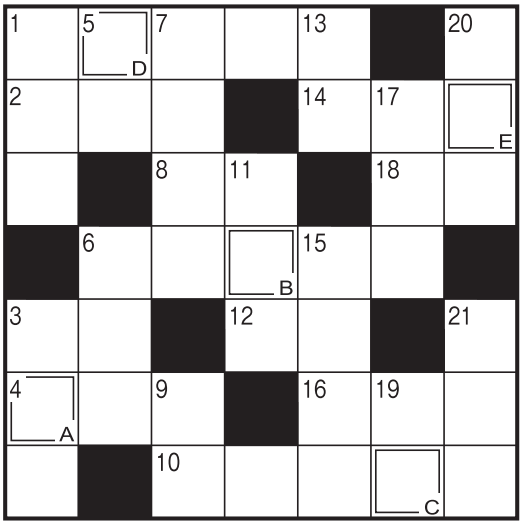

答え　A　B　C　D　E

タテのカギ

①わらなどで編んで米や炭を詰めます
③「」や（）のこと
⑤長く連れ添った夫婦は似てくるとか
⑥アキアカネ、オニヤンマといえば
⑦からすみはボラなどの――を加工したものです
⑨食パンのふちの部分
⑪筒に強く息を送り込んで矢を飛ばします
⑬派手なところがありません
⑮明日の授業に備えて――をした
⑰房で売られる果物
⑲神の起こした洪水を箱舟で乗り越えました
⑳天竺牡丹（てんじくぼたん）とも呼ばれるキク科の花
㉑一時的に寝ること

ヨコのカギ

①９月２日は――の日。ハズレくじ対象の抽選もあります
②ドミソとかドファラとか
③握りずしを数えるときに使う言葉
④ミョウガはこの部分や若い茎を食べます
⑥前身は江戸です
⑧敬老の日に――へ日本酒を贈った
⑩素晴らしい考えのこと
⑫南の島に似合う植物
⑭――手振りを交えて説明した
⑯急須のお茶を注ぎます
⑱ノブを持ってあけます

応　募　要　項

●**応募方法**
ハガキに、答え、住所、氏名、年齢、電話番号、本誌に関するご意見・ご感想を記入して、下記宛先にお送りください。右記の二次元コードからもご応募いただけます。

●**賞品**
正解者の中から抽選で30名（ＪＡしまね全体）の方に「農協全国商品券」をお贈りします。

●**当選者発表**
賞品の発送をもってかえさせていただきます。

●**宛先・締切**
〒690-0823　松江市西川津町1635-1
ＪＡしまね　くにびき地区本部　ふれあい課　「クイズ」係
2024年９月６日（金）（当日消印有効）

◆先月号の答え◆
「トコロテン」

川柳の広場

選句者　島根県川柳連盟会長　竹治ちかし先生

最優秀賞

人生は悔いと焦りの鬼ごっこ
津和野町　田中とよし　様

（評）立派な人生を送るつもりでいたのに、悔いと焦りの人生だ。まさしく鬼ごっこのように過ぎていく私の人生、困ったものだ。

優秀賞

あれこれとあって世の中難しい
隠岐の島町　上川　晃一　様

逆らわず流れに任す老い二人
出雲市　櫛井　伸幸　様

楽しさを見つけて挑戦旅続く
江津市　湯浅志津子　様

佳作

大空を突き抜けていく好奇心　出雲市　北村　功　様
あるがまま生きた足跡日記帳　出雲市　佐野美和子　様
風呂直し畳を替えて孫を待つ　江津市　渡津かずお　様
思い出の鯉のぼり飛べ僕もとぶ　浜田市　山内　睦重　様
気がつけば七十の坂越えていた　益田市　竹田　数子　様

「家の光」でも俳句・川柳・詩・短歌を毎月募集しています。こちらへもぜひご応募ください！
「家の光」９月号　定価　922円
ご購読は、お近くのJAへお問合せください。

ＪＡしまねびよりは、皆様からの俳句・川柳を募集しています。締切は毎月14日必着です。（最優秀賞１句、優秀賞３句、佳作５句）
９月号は俳句を募集します。１回のご応募につきお一人様３句までご応募いただけます。

応募方法
俳句または川柳、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、ハガキ、ＦＡＸ、Eメールのいずれかでご応募ください。
※応募作品は自作で未発表のものに限ります。
※応募作品の一切の権利は、ＪＡしまねに帰属するものとします。
※受賞作品は地域名、氏名（または雅号）を掲載します。

あて先
〒690-0887　松江市殿町19-１
ＪＡしまね　ふれあい福祉課
「俳句の広場係」または「川柳の広場係」
ＦＡＸ：0852-67-7708
Eメール：fureai.hon@ja-shimane.gr.jp

最優秀賞、優秀賞の４名様には「農協全国商品券1,000円分」をお贈りします。

・お預かりした個人情報は、プレゼントの抽選・発送のみに使用し、その他の目的で利用することはございません。

知らないと損！農業者年金の税金対策と保険料補助

まず農業者年金ってなに？

サラリーマンの年金（厚生年金）
報酬比例部分（老齢厚生年金）
国民年金（老齢基礎年金）
2階立て

農業者の年金（国民年金のみ）
国民年金（老齢基礎年金）
1階立て

農業者の年金はサラリーマンと違い公的年金の１階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、***自分で２階部分の年金を準備する必要があります。この２階部分として農業者には農業者年金があります。***

農業者の年金（国民年金＋農業者年金）
農業者年金
国民年金（老齢基礎年金）

でも…加入する条件があるんでしょ？

農業者年金へは･･･

- 国民年金第１号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- 年間６０日以上農業に従事
- ６５歳未満

※ただし、６０歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

の方なら***どなたでも***加入できます。

農業者年金は支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象です。

今年は豊作で収入が良かったな…
だけど税金が多くかかるのでは…
なにか節税対策はないかな？

前納すれば翌年１年間の保険料も***全額社会保険料控除***に使える！

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額（最高保険料６万７千円の場合は３人分で２４１万２千円）が経営主の所得から控除**できます。

農業者の担い手には、保険料の国庫補助があります。

保険料の国庫補助を受けるには･･･

国民年金第１号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

- ***39歳までに加入***
- ***農業所得が900万円以下***
- ***下記の農業者の担い手要件***を満たせば受けられます。

① 認定農業者で青色申告をしている人
② 認定新規就農者で青色申告している人
③ ①または②の要件を満たす経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者　など

月額最大１万円の保険料補助

詳しい内容のお問合せは…
お近くの農業委員会・ＪＡへ！！

ハチを見かけたら巣づくり警報!

無料調査

ハチ駆除

近寄らず、触らず!!

ハチの駆除はプロにお任せください。

ハチの駆除をご希望の方は
最寄りのJAまでご連絡ください。
JAしまね取扱業者㈱コダマサイエンスの
地区担当者が訪問させていただきます。

JAしまね

お問い合わせ先
最寄りのJA各支店にお問い合わせください

取扱業者
（公社）日本しろあり対策協会企業登録（島根県002・鳥取県002）
Kodama 株式会社 コダマサイエンス
■本社／島根県松江市西嫁島2-8-23 ☎0852-43-0852
■松江営業所／☎0852-26-6757 ■出雲営業所／☎0853-31-9600
■益田営業所／☎0856-22-5390 ■江津出張所／☎0855-52-6852
■隠岐営業所／☎08512-2-2471

本誌は地球環境に優しい植物油インキを使用しております。

VEGETABLE OIL INK

JAしまね 公式ホームページ

JAしまね 検索

島根うまれの食材レシピ

しまねうレシピ

島根県『家の光』講師
飯塚生美子 先生

焼きカボチャのほかほかマリネ

材料（4人分）

- カボチャ…1/3玉（600g）
- A
  - 酢……大さじ2
  - 水……50cc
  - 白だし……大さじ2
- ベーコン……2枚
- しめじ……1袋
- 紫タマネギ……1玉
- 赤パプリカ……1/2玉
- オリーブ油……小さじ1
- B
  - 酢……大さじ1
  - オリーブ油……大さじ1
  - 砂糖……小さじ1
  - 塩……少々
- パセリ（または青しそ）……適量

作り方

①カボチャは種とワタを取り、厚さ7～8ミリの薄切りにする。
②魚焼きグリルにカボチャを並べ入れて焼く。両面こんがりと焼き色をつけ、柔らかくなったら（竹串がすっと通るまで10分程度焼く）バットに取り出し、混ぜ合わせたAをかけて浸しておく。（※カボチャの焼き浸し）
③ベーコンは長さ1センチに切り、しめじは小房に分けておく。
④タマネギ、パプリカは薄くスライスする。
⑤フライパンにオリーブ油を熱し、ベーコンを炒め、しめじも加えてしんなりするまで炒め、火を切る。
⑥⑤にスライスしたタマネギとパプリカ、混ぜ合わせたBを加え、②のカボチャの焼き浸しにかける。
⑦器に盛り、パセリまたは青しそを飾る。

コメント

・カボチャの焼き浸しは、冷蔵庫で5日間保存できます。
・香ばしく焼き上げたカボチャが熱いうちに液に浸すと味がしみ込みやすいです。
・カボチャはオーブントースターでも焼けます。また、フライパンで焼いても美味しくできます！

アレンジ

・カボチャの焼き浸しは、マヨネーズと和えてサラダにしたり、メインの付け合わせにしたり、すぐ使えて便利です。
・カレー粉やマスタードを加えると、スパイシーな味も楽しめます。
・パプリカはニンジンやトマトに、紫タマネギは普通のタマネギに替えたり、シシトウ、ピーマン、レンコンもOK！

ナスの肉巻き梅照り焼き

材料（4人分）

- ナス……2本
- 豚ロース薄切り……8枚
- 青しそ……8枚
- 小麦粉……適量
- サラダ油……大さじ1
- A
  - 梅干し……1個
  - 酒……大さじ1
  - みりん……大さじ1
  - 濃口醤油……大さじ1
  - 水……大さじ1

作り方

①ナスは長さを半分に切って、4等分にし、小麦粉を薄くまぶす。
②豚肉を広げ、小麦粉を軽く振り、青しそ1枚、ナス2本を肉の上に乗せて、らせん状に巻く。残りも同様に巻く。
③フライパンに油を熱し、②に小麦粉を薄く振り、巻き終わりを下にして並べて焼く。
④焼き色がついたら裏返し、蓋をして弱火で4～5分間蒸し焼きにする。
⑤フライパンについた余分な脂をふき、Aを加えてからめる。

コメント

・梅の酸味で食欲倍増！お弁当のおかずやおつまみにもおすすめです！
・ナスは体の熱を冷まして、余分な水分を排出し、消化機能も高める夏にぴったりの食材です！

アレンジ

・豚ロースは豚バラ肉に替えても美味しくできます！
・ナスをズッキーニに替えても OK！

JA島根厚生連

健康散歩 もしかして夏バテ予備軍かも？！危険度チェックで備えよう

暑い日が続いていますが、みなさん『夏バテ』していませんか？
『夏バテ』とは、夏の暑さによる自律神経系の乱れに起因して現れる様々な症状のことで、「体がだるい」「食欲がない」「疲れやすい」「寝不足」などが主な症状です。

【夏バテ危険度チェック】

- □ 汗をかきにくい
- □ 空調の効いた場所にいる時間が長い
- □ 冷たい飲みもの・食べ物を多くとる
- □ 胃腸の不調がある
- □ 睡眠が足りてない
- □ 朝（起きた時に）調子がなんとなく悪い
- □ 運動習慣があまりない
- □ 生活リズムが不規則
- □ シャワーで済ますことが多い

6個以上▶夏バテ予備軍／3～5個▶要経過観察／2個以下▶異常なし

夏バテチェックリスト（リンナイ調べ／監修：せたがや内科・神経内科クリニック 久出堅司院長）

3個以上当てはまる時は、早めの生活習慣見直しが必要です。まずは、できるところから少しずつ改善していきましょう。

【毎日の夏バテ予防法】

1. 日頃から、昼寝を10～15分程度とる
2. 軽い脱水状態や熱中症初期には経口補水液などでの対処を徹底する
3. 軽い脱水症状や熱中症になったあとは、1～2週間回復に努め無理をしない
4. 暑い夜は、エアコンを使い快適な睡眠環境で十分な睡眠をとる
5. 冷たい飲み物の過剰摂取を控え、胃腸に負担をかけないように注意する
6. 適度な運動や入浴で、体に備わっている体温調整機能を働かせる

適切な水分補給、食事、運動、睡眠など生活習慣に注意し、生活リズムを整えましょう。それでも「夏バテ」症状が続く場合は、もしかしたら病気が潜んでいるかもしれません。医療機関へのご相談も考えてみてください。
まだまだ、暑い日が続きそうです。夏バテに気を付けて夏を乗り越えましょう。

【編集後記】今年は家庭菜園で初めてシシトウを育てており、カメムシ駆除に苦戦しながらもたくさんの実がなってホクホクしています。収穫後、食べ方に迷いましたが、個人的にベーコンと炒めるのが美味しかったです👍他にもおすすめの食べ方がありましたらぜひ教えてください😊✨（古）

2024年8月15日付発行（月1回発行）
編集／JAしまね ふれあい福祉課・くにびき地区本部 ふれあい課
発行／島根県農業協同組合 くにびき地区本部
〒690-0823 松江市西川津町1635-1 TEL.0852-55-3018 FAX.0852-32-6870
メールアドレス community-affairs.kun@ja-shimane.gr.jp